

株式会社モーク・ワン 行動計画

令和3年8月1日

株式会社モーク・ワンは、次世代の育成に積極的に取り組み、従業員の仕事と家庭生活の両立を図るために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年8月1日から令和8年7月31日までの5年間

2. 計画内容

目 標 1 男性従業員の子育て参加を促進するため、法令に定められた各種の支援制度について周知し、男性従業員の育児休業等取得の実現を目指す。

対策 1) 令和3年8月～

管理職に対し、法制度の内容と就業規則の運用、実務上の留意点などについて外部専門家のアドバイスを受けながら理解を深める働きかけを行うとともに男性従業員のニーズを掘り起こす。

2) 令和3年8月～

育児休業等取得の可能性がある男性従業員と面談を行い、休業その他の支援制度の利用とそれに伴う適切な勤務体制、就業時間等について検討し実施プランを策定する。

3) 令和3年10月～

育児休業等の取得。

以後、継続的な男性従業員の育児休業等取得を目指していく。

目 標 2 テレワークの活用や年次有給休暇の取得拡大によって仕事と家庭生活の両立を図る。

対策 1) 令和3年8月～

現在実施されているテレワークの実態および年次有給休暇の取得状況を分析し、育児・介護や家事とのバランス、趣味・娯楽、健康増進のための余暇創出に効果的な今後の体制作りを検討する。

2) 令和4年4月～

アフターコロナにおける新たなテレワークの実施および育児や家事参加の促進を目指す年次有給休暇の取得日数拡大を年度ごとに計画的に実施する。